

寄付金のお願い

学校法人弘前厚生学院では、将来保育や介護福祉の分野において貢献できる人材を養成する弘前厚生学院の運営を基幹とし、終戦後国から払い下げを受け現在も校舎として利活用されている旧弘前偕行社（平成13年重要文化財に指定）を後世に継承していけるように多様な取り組みを行っています。

近年私立学校を取り巻く経営環境は、ウィルス性疾患の流行、少子化、物価高騰の影響によって、大変厳しく困窮しております。

このような状況を踏まえ、弘前厚生学院の教育環境等の整備、向上を図っていくために、皆様方各位からのご支援を賜りたくお願い申し上げます。

学校法人 弘前厚生学院 理事長 西谷 洸



旧弘前偕行社（きゅうひろさかいこうしゃ）は、明治29年に弘前市に設置が決定された第八師団将校らの親睦・厚生施設として、九代藩主寧親の別邸があった九十九森（下窪）に明治40年6月起工し、11月に竣工しました。イタリア・ルネサンス風を基調とした翼棟付き平屋建ての洗練された意匠をもち、小屋組はキングポストラス構造になっております。屋根は瓦葺きの寄棟で、ポーチ付きの玄関には、第八師団を示す「蜂（ハ）」の木製飾があります。2001年（平成13年）には国の重要文化財に指定されています。

（注1）個人や法人が行った当法人に対する寄付金については、税制上の優遇措置が講じられています。詳細は、国税庁タックスアンサー等でご参照ください。

（注2）個人情報保護の方針に基づき、御寄付いただいた方の個人情報を適切に管理いたします。御寄付いただいた方の個人情報は、寄付金に伴う事務手続き以外には使用いたしません。

（注3）【寄付金のお振込先口座】

口座名義：学校法人 弘前厚生学院

金融機関：ゆうちょ銀行 02260-4-136530

（注4）趣意書・払込取扱票を郵送いたしますので、下記の連絡先までご連絡ください。

TEL: 0172-33-0588